

文化部企画

家飲みワインの極意

全日本スペインワインコンテスト優秀賞
日本ソムリエ協会認定シニアワインアドバイザー

舟崎 文雄

八月二十三日「ワイン会」を開催し、講師である舟崎氏に、自宅で気軽に楽しめるワインの飲み方などをお聞きしました。



舟崎文雄 (ふなさき・ふみお)
魚津市・エスポアおおさき店主

魚には白ワイン、肉には赤って
本当に常識でしょうか？

まずは料理との相性、つまりマリナーージュが大切です。よく肉には赤、魚には白と言います。けっして間違いではありませんが、それにとらわれないほうがよいケースも多くあるのも事実です。ではいったい何を基準に、どのように合わせればワインも料理もより美味しくいただく事ができるのでしょうか。本来はその土地の伝統料理にその土地のワインというのがプロのソムリエ達の合わせ方なのですが、ここではもっと簡単な合わせ方をいくつかご紹介させていただきます。

料理の色で合わせます
全体としての料理の色が黒や濃い赤、茶色の場合は、



会場からの質問に答える舟崎氏。「ワインは家でも寝かせれば熟成するのでしょうか?」「熟成には品質と環境が大事です。お手頃値段ならば、なるべく早くいただくほうが無難です。」

実酸がこれらの代わりをしなくてはなりません、ワサビや青紫蘇を添えたくなる物も白ワインのグレースーな風味がその役目を果たします。唐辛子、ラー油、黒コショウをかけて美味しい料理には赤ワインが合います。実際に昔、欧州で冷蔵庫も無くコショウもまだ海を渡って入ってきていない時代、肉の臭みは赤ワインによって消されていきました。山椒や七味も同様です。ウナギの白焼きはワサビを添えたく、白ワイン。かば焼きは山椒や七味で赤ワイン。これらは色からして降り肉のタタキやシヤブもそうなります。牛肉も霜降り肉のタタキやシヤブ

シヤブには白、赤身肉のステーキにブラウンソースのシチューとくればもちろん色も添えたい物も赤ワインを要求します。

飲用温度も大切

最後に飲用温度も大切な要素です。リンゴ酸の多い爽やかな味わいの白は5℃位にキユツと冷たく冷やし、乳酸主体のまろやかな味わいの樽熟成のシャルドネなどはやや高め温度で。赤でも軽快なもの少し冷んやりとした温度で楽しみます。「赤は室温で」と言われますが、パリの室温はエアコンなしで夏でも18℃程度という事実も考慮して下さい。

以上、チョットした工夫でワインは、より美味しく楽しむことができます。

富山県在宅医会 秋の研究・交流会

医療職・介護職のための 死生学講座

～終末期の患者と家族を心身両面からどう支えるか～

とき 11月3日(月・祝) 13:30～

ところ ボルファートとやま 2F 真珠の間

13:30～ 特別講演

現代日本人の死生観とスピリチュアルケア

～「千の風になって」「おくりびと」への共感を手がかりに～

東京大学名誉教授(宗教学、死生学)

上智大学神学部特任教授・グリーンケア研究所所長

島菌 進 氏

15:15～ 講演

変性疾患患者の終末期への対応

富山市民病院神経内科

林 茂 氏

15:45～ シンポジウム

余命少ない患者と家族の心情にどう寄り添うか

シンポジスト

- | | | |
|---------|---------|------------------|
| 病院医師 | 村上 望 氏 | 金沢医科大学氷見市民病院 |
| 在宅医 | 佐藤 伸彦 氏 | ものがたり診療所 |
| 特養配置医 | 美濃 一博 氏 | みのう医療歯科クリニック |
| 訪問看護師 | 村井真須美 氏 | 南砺市訪問看護ステーション |
| ホームヘルパー | 中山 信子 氏 | 北陸メディカルサービス八尾営業所 |
| 座長 | 矢野 博明 氏 | 矢野神経内科医院 |

終了後に情報交換会を開催

【共催】富山県在宅医会 大塚製薬株式会社
【後援】富山県保険医協会他

法律・困り事
電話相談 ⑦

世話をしていた老人の死亡

◆私は、配偶者も子供も兄弟もいない遠縁の老人Aさんの世話をしてきましたが、今年の7月に亡くなりました。Aさんは、元教員で、約5000万円の預貯金を残しており、自宅の不動産もAさんの名義になっています。Aさんは、亡くなる10年位前、「私が死んだら、預貯金を自由に使って下さい」と言って、私に通帳と印鑑を渡し、その後は私が預貯金を管理してきました。私は、これらの預貯金を自由に使うことができますか。

(佐伯) あなたがAさんの預貯金を使用するためには、あなたに名義を変更する手続が必要になります。その原因として相続、遺贈、死因贈与がありますが、あなたは法定相続人ではありませんので、遺贈、または死因贈与が認められるかが問題になります。しかしながら、口頭で伝えるだけでは遺言になりませんし、書面が残っていないので死因贈与の立証も困難です。そのため、あなたは遺贈等を原因として預貯金を承継することはできません。法定相続人が存在せず、遺言で遺贈をしていないAさんの遺産は、原則として国庫に帰属することになります。

◆私は、約20年にわたりAさんの面倒をみてきましたが、このことは全く考慮されないのでしょうか。

(佐伯) 被相続人と生計を同じくしていた者、被相続人の療養看護に努めた者、そのほか被相続人と特別の縁故があったと認められる特別縁故者には、家庭裁判所の審判により遺産の全部または一部を分与してもらうことができます。あなたの場合、特別の縁故があったと認められる可能性が高く、家庭裁判所に手続をとられることをお勧めします。

◆この手続は簡単にできますか。

(佐伯) あなたとAさんとの特別縁故関係(面倒をみていたこと)について具体的かつ詳細に主張し、かつ、それを裏付ける資料も提出する必要がありますので、弁護士に依頼されてはいかがでしょうか。

回答者

協会顧問弁護士

佐伯 康博

●協会では顧問弁護士・顧問税理士による「無料個別相談」を行っています。事務局が双方の都合のよい日時を調整します。ご希望の方は遠慮なくお電話ください。